

投票日は  
7/31(日)

# 東京都知事選挙

## 投票時間は7:00～20:00

問 選挙管理委員会事務局 代表

### 日野市で投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。以前に日野市で投票したことのある方は、住所などの異動がない限りそのまま登録されています。

### 今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方

年齢要件 平成10年8/1までに生まれた方

住所要件 ①平成28年4/13までに日野市の住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き日野市に居住している方または②平成28年3/13以降に日野市から転出した未登録の方のうち、日野市に住民登録期間が3カ月以上あった方

### 期日前投票

投票日当日、投票所に行けない方は期日前投票ができます。なお、入場券がない場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）を持参の上、受付にお声掛けください。

市役所本庁舎 1階101会議室

日時 7/15(金)～30(土)

8:30～20:00

※土曜・日曜日実施

七生福祉センター(七生公会堂1階)

※七生支所では投票できません

日時 7/25(月)～30(土)

8:30～20:00

※土曜日実施

### 市内で転居した方

平成28年6/27までに転居届を提出した方は、新しい投票区の投票所で、6/28以降に転居届を提出した方は、従前の投票所で投票してください。



### 日野市に転入・日野市から転出した方

平成28年4/14以降に都内の区市町村から日野市に転入した方は前住所地の投票所で投票することができます。

また、4/14以降に日野市から都内の区市町村へ転出した方は、日野市で投票することになります。

### コミュニケーションボード などのご活用を

聴覚や言語発声が不自由な方々との意思疎通を図るためのコミュニケーションボードと筆談器を各投票所の受付係に備えています。

ぜひ、ご活用ください。

### 夏休み 食育 イベント 日野市学校給食調理員、直伝! 家庭で作る日野市の給食

安全・安心でおいしい日野市の給食を家庭でも作ってみませんか?



日時 8/22(月)10:00～14:00

会場 セツ塚ファーマーズセンター

内容 日野市学校栄養士が作った献立に基づき日野市給食調理員が講師となって行う調理体験イベント

献立 ルーから手作りカレーライス、手作りドレッシングのサラダ、ヨーグルトの日野産ブルーベリーソースがけ

対象 小学4年生以上の市内在住者※小学生は保護者同伴

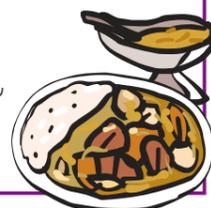
定員 申込制で先着12人

費用 1人500円

その他 アレルギー対応はしていません

申込 7/19(火)から電話

問 学校課 代表



### 昭和ノスタルジア コンサート



日時 10/22(土)15:00～17:20

会場 七生公会堂

出演 北海道歌旅座

費用 2,000円※全席自由席

チケット 7/15(金)からひの煉瓦ホール(市民会館)、七生公会堂、市役所3階文化スポーツ課で販売

問 市民会館文化事業協会(文化スポーツ課内) 代表

## 情報公開制度と個人情報保護制度

平成27年度の運用状況

市では、市民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシーを保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。この二つの制度の平成27年度実施状況をお知らせします。 問 総務課 代表

### 情報公開制度

どなたでも市が持っている情報の閲覧や視聴、写しの交付を求めると(行政情報公開請求)ができます。個人情報などの例外を除き、原則、公開します。平成27年度の運用状況は表1の通りです。

#### ●(表1)行政情報公開請求の状況

請求手続件数	決定件数(注1)	決定内容					
		全部公開	部分公開	非公開			却下
				非公開	不存在	存否応答拒否	
50	52	22	20	4	5	0	1

(注1) 1件の請求に対して複数の決定を行う場合があります

### 個人情報保護制度

プライバシー保護のため、市に個人情報の適正な取り扱いを義務付け、また、本人には市が保有している個人情報・特定個人情報の開示や訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保障する制度です。平成27年度の運用状況は表2～4の通りです。

#### ●(表2)保有個人情報・特定個人情報開示請求などの状況

請求の種類	請求手続件数	決定状況				その他
		承諾	一部承諾	不承諾	却下	
開示	29	22	2	7	0	3
訂正	2	0	0	0	1	1

※1件の請求に対して複数の決定を行う場合があります。また、「消去など」および「利用中止」の各請求はありませんでした

#### ●(表3)保有個人情報取扱事務の状況

平成27年度中の届出数			平成27年度末 現在累計
新規事務	内容変更	廃止	
17	25	46	647

#### ●(表4)特定個人情報取扱事務の状況

平成27年度中の届出数			平成27年度末 現在累計
新規事務	内容変更	廃止	
51	0	0	51

### 情報公開や個人情報開示などの請求方法

#### ▶請求場所

〒191-8686日野市市民相談窓口内  
情報公開窓口 (FAX581-2516)

#### ▶情報公開請求方法

窓口、郵送、FAXまたは電子申請で請求できます。請求に必要なものはありません。

#### ▶個人情報開示などの請求方法

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参し、情報公開窓口へ。また、個人情報訂正請求の場合には、情報が誤りであることを証明するものも必要です。なお、特定個人情報開示などの場合は、本人確認書類が異なりますので、総務課までお問い合わせください。

### 情報公開などの決定と方法

請求日の翌日から原則14日以内に公開・非公開などを決定し、お知らせします。情報の閲覧などで市役所にお越しいただく場合があります。なお、写しの交付は有料になります(1枚10円)。

### 審査請求

情報公開請求などに対する市の決定に不服がある場合には、市に対して審査請求ができます。請求を受けた市は審査会に諮問し、その答申を尊重して裁決をします。

### 情報公開・個人情報保護審査会

不服申し立てについて、市からの諮問を受けて審査する機関です。市長が委嘱した5人の委員で構成されています。平成27年度における諮問の審査状況は、表5の通りです。

#### ●(表5)不服申し立ての状況(審査会における諮問の審査状況)

平成28年3/31現在

審査会の判断・審査状況	件数
市の決定を妥当としたもの	2
市の決定の一部を不当としたもの	1
市の決定の全部を不当としたもの	0
不服申し立ての取り下げを受けて、市が諮問の取り下げをしたもの	1
審査中のもの	0

※平成27年度は、審査会を10回開催。審査件数4件(前年度から継続を含む)

### 情報公開・個人情報保護運営審議会

情報公開・個人情報保護の両制度が適正に運営されているかをチェックするための審議機関です。10人の委員のうち4人が市民公募の委員です。個人情報の取り扱いについての諮問のほか、コンピュータネットワークの管理運営に関する重要事項なども審議します。平成27年度の審議会への諮問状況は表6の通りです。

#### ●(表6)審議会への諮問

諮問事項	件数
要注意情報の収集	1
本人以外からの収集	0
本人以外収集の通知省略	0
目的外利用	3
目的外利用の通知省略	3
外部提供	0
外部提供の通知省略	0
外部とのオンライン結合	2
制度運営上の重要事項	2
諮問事項合計	11

※平成27年度は8回開催

### 日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開)

日時 7/28(木)10:00から

会場 市役所5階502会議室※中止の場合あり。事前に問い合わせを

問 総務課 代表